

**平成29年度税務職員採用試験  
募集要項**

◆受験資格

平成29年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者および平成30年3月までに高校卒業見込みの者、または、人事院が同等の資格があると認める者

◆受験申込受付期間

①インターネット  
6月19日(月)午前9時～6月28日(水)〔受信有効〕  
可能な限りインターネット申込みをご利用ください。

インターネット申込専用アドレス (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)  
②郵送または持参  
6月19日(月)～6月21日(水)〔6月21日までの通信日付印有効〕

申込先は、希望する第1次試験地に対応する人事院地方事務局(所)です。

郵送する場合は簡易書留を利用し、受領証は受験票が届くまで保管してください。

持参の場合は6月21日(水)午後5時まで提出されたもの限り、

受け付けます。

◆試験日等

| 試験区分  | 試験日                         | 試験地               | 試験種目                      |
|-------|-----------------------------|-------------------|---------------------------|
| 第1次試験 | 9月3日(日)                     | 徳島市、高松市、松山市、高知市   | ①基礎能力試験<br>②適性試験<br>③作文試験 |
| 第2次試験 | 10月11日(水)～10月20日(金)のうち指定する日 | 第1次試験合格通知書で指定する場所 | ①人物試験<br>②身体検査            |

◆合格者発表日

第1次試験合格者発表日 10月5日(木)  
最終合格者発表日 11月14日(火)

(注)合格者は、人事院ホームページに受験番号が掲載されるとともに、合格通知書が本人宛に郵送されます。

◆採用予定数

予定数は、後日、人事院ホームページに掲載されるので、随時御確認ください。

◆国税庁ホームページ採用案内ページアドレス

<http://www.nta.go.jp/soshiki/saiyo/saiyo03/shiken/02.htm>

**幡多圏域都市計画区域マスタープラン改訂の縦覧、説明会及び公聴会の開催のお知らせ**

県では、都市計画における基本的な考え方について、おおむね20年後の都市の姿を展望したうえで、広域的な視点からまちづくりを進めていくための方針を示した都市計画区域マスタープランを策定しています。

このたび、現行のマスタープラン策定から10年以上経過し、人口減少や高齢化の進展などの社会情勢の変化への対応や東日本大震災での教訓を南海トラフ地震などの自然災害に活かすため、都市計画区域マスタープランの改訂を行います。

つきましては、下記により、都

市計画原案について縦覧、説明会及び公聴会を開催しますのでお知らせします。

詳しくは、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

市計画原案について縦覧、説明会及び公聴会を開催しますのでお知らせします。

〈都市計画原案の縦覧〉

◆縦覧期間

6月20日(火)～7月4日(火)

午前8時30分～午後5時

※土曜日、日曜日および祝日を除く

◆縦覧場所

本庁まちづくり課

佐賀支所建設課

高知県土木部都市計画課

(高知県庁6階)高知市丸ノ内1丁目2-20

◆高知県都市計画課ホームページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171701/>

〈説明会〉

◆日時 6月30日(金)

午後7時～(2時間程度)

◆場所

保健福祉センター2階  
健康研修室

〈公聴会〉

◆日時 7月21日(金)

午後7時～(2時間程度)